

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 1）]

九町越守衛所他の火災受信機盤等の不具合について

28. 7. 11
原子力安全対策推進監
(内線 2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象		有 [評価レベル -]	無
県の公表区分		A	B
外部への放射能の放出・漏えい		有 [漏えい量 -]	無
異常の概要	発生日時	28年6月20日10時50分	
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備	
		管理区域内	管理区域外
	種類	・設備の故障、異常 ・地震、人身事故、その他	

[異常の内容]

6月20日(月)10時55分、四国電力(株)から、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 1 6月20日(月)7時57分、九町越守衛所において、火災受信機盤の交流電源の異常を示す信号が発信した。
- 2 調査の結果、九町越守衛所および旧塵埃焼却炉建屋の火災受信機盤内のヒューズが切れていたことから、当該ヒューズを取り替えた。その結果、九町越守衛所の火災受信機盤において、平濬守衛所の異常を示す信号が発信していることを確認した。
- 3 このため、6月20日(月)10時50分、平濬守衛所および宮の谷エコセンターの火災受信機盤を取り替えることとした。
- 4 なお、平濬守衛所および宮の谷エコセンターに火災は発生していない。
- 5 本事象によるプラントへの影響および環境への影響はない。

[復旧状況等]

6月21日(火)18時00分、四国電力(株)から、復旧状況等について、次のとおり連絡がありました。

- 1 調査の結果、宮の谷エコセンターの火災受信機盤に異常はなく、九町越守衛所、平濬守衛所および産業廃棄物他処理建屋の火災受信機盤に異常が確認されたため、これらの火災受信機盤を取り替えた。
- 2 また、九町越守衛所から平濬守衛所間の信号ケーブルに異常が確認されたため、別の信号ケーブルへ取替え、正常に動作することを確認し、6月21日(火)16時05分、通常状態に復旧した。
- 3 復旧までの間、パトロールによる監視を強化し、火災のないことを確認した。
- 4 今後、引き続き、原因調査を実施する。

県では、原子力センターの職員を伊方発電所に派遣し、復旧状況等を確認しております。

(伊方発電所及び周辺の状況)

[事故発生時の状況]

原子炉の運転状況	1号機	運転中 (出力 %)	停止中
	2号機	運転中 (出力 %)	停止中
	3号機	運転中 (出力 %)	停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値	異常値
周辺環境放射線の状況		通常値	異常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（原子力規制委員会原子力規制庁等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 （放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） ○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） ○その他特に重要と認められる事態
B	○管理区域内の設備の異常 ○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 ○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき ○その他重要と認められる事態
C	○区分A，B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ)

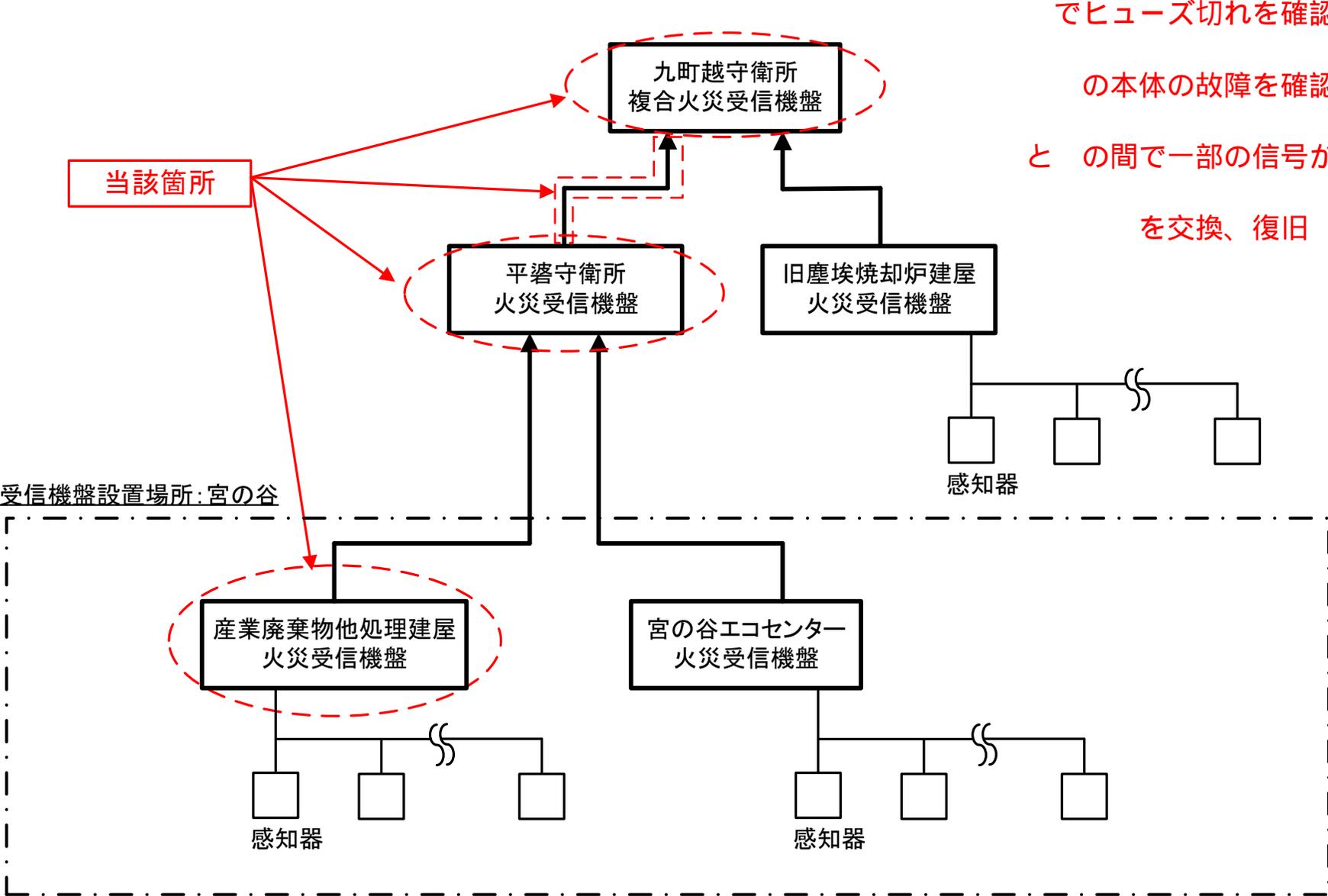
発信年月日	平成28年 6月20日 (月) 10時 55分		
発 信 者	伊方発電所 佐藤		
当 該 機	号機 (定格出力)	1号機	2号機 (566MW) ・ 3号機 (890MW)
	発生時 状 況	平成28年5月10日 運転終了 (第28回 定期検査中)	1.出力—MWにて (通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2.2号第23回、3号第13回 定期検査中
発 生 状 況 概 要	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他		
	<p>1. 発生日時： 6月 20日 10時 50分頃</p> <p>2. 場 所： 九町越守衛所 (管理区域外)</p> <p>3. 状 況：</p> <p>伊方発電所の九町越守衛所において、本日7時57分頃、火災報知器盤の交流電源の異常を示す信号が発信しました。</p> <p>調査の結果、九町越守衛所および旧塵埃焼却炉建屋の火災受信機盤内のヒューズが切れていたことから、当該ヒューズを取り替えました。その結果、九町越守衛所の火災報知器盤において、平碇守衛所の異常を示す信号が発信していることを確認しました。</p> <p>このため、10時50分頃、平碇守衛所および宮の谷エコセンターの火災受信機盤を取り替えることとしました。</p> <p>なお、平碇守衛所および宮の谷エコセンターに火災は発生していません。</p> <p style="text-align: center;">本事象によるプラントへの影響および環境への影響はありません。</p>		
運 転 状 況	<p>1号機：平成28年5月10日運転終了 (第28回定期検査中)</p> <p>2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p> <p>3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p>		
備 考			

伊 方 発 電 所 情 報

(お知らせ、第2報)

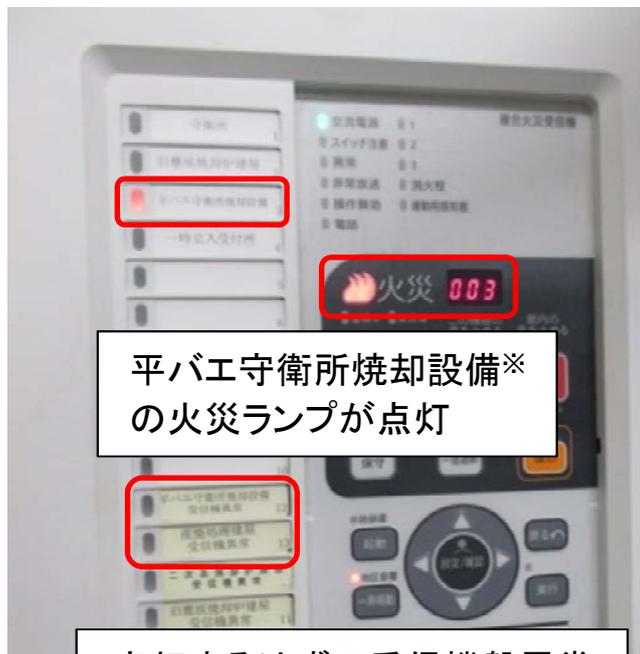
発信年月日	平成28年 6月21日 (火) 18時 00分		
発信者	伊方発電所 瀬野		
当 該 機	号機 (定格出力)	1号機	2号機 (566MW) ・ 3号機 (890MW)
	発生時 状況	平成28年5月10日 運転終了 (第28回 定期検査中)	1.出力—MWにて (通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2.2号第23回、3号第13回 定期検査中
発 生 状 況 概 要	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他		
	<p>1. 発生日時： 6月 20日 10時 50分頃</p> <p>2. 場 所： 九町越守衛所 (管理区域外)</p> <p>3. 状 況：</p> <p>伊方発電所の九町越守衛所において、6月20日7時57分頃、火災受信機盤の交流電源の異常を示す信号が発信しました。</p> <p>調査の結果、九町越守衛所および旧塵埃焼却炉建屋の火災受信機盤内のヒューズが切れていたことから、当該ヒューズを取り替えました。その結果、九町越守衛所の火災受信機盤において、平濬守衛所の異常を示す信号が発信していることを確認しました。</p> <p>このため、10時50分頃、平濬守衛所および宮の谷エコセンターの火災受信機盤を取り替えることとしました。</p> <p>なお、平濬守衛所および宮の谷エコセンターに火災は発生していません。</p> <p style="text-align: right;">【第1報にてお知らせ済み】</p> <p>調査の結果、宮の谷エコセンターの火災受信機盤に異常はなく、九町越守衛所、平濬守衛所および産業廃棄物他処理建屋の火災受信機盤に異常が確認されたため、これらの火災受信機盤を取り替えました。また、九町越守衛所から平濬守衛所間の信号ケーブルに異常が確認されたため、別の信号ケーブルへ取替え、正常に動作することを確認し、本日16時05分、通常状態に復旧しました。</p> <p>なお、復旧までの間、パトロールによる監視を強化し、火災のないことを確認しました。今後、引き続き、原因調査を実施します。</p> <p style="text-align: center;">本事象によるプラントへの影響および環境への影響はありません。</p>		
運転状況	<p>1号機：平成28年5月10日運転終了 (第28回定期検査中)</p> <p>2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p> <p>3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p>		
備 考			

伊方発電所 九町越守衛所関連火災受信機 信号概略図



火災受信機盤の状況

九町越守衛所火災受信機盤



平バエ守衛所焼却設備※
の火災ランプが点灯

点灯するはずの受信機盤異常
(故障)ランプは消灯

平簪(ひらばえ)守衛所火災受信機盤



点灯するはずの地区ランプ及び
火災ランプは消灯

産業廃棄物等保管庫(産業廃棄物他処理建屋)火災受信機盤



地区ランプと故障ランプが点灯

いずれの写真も、九町越守衛所および
旧塵埃焼却炉建屋の火災受信機盤内
のヒューズ交換後に撮影したもの

※「平バエ守衛所焼却設備」は、「宮の谷エコ
センター」と「産業廃棄物等保管庫」の総称

用語の解説

○宮の谷エコセンター

書類の裁断および空缶圧縮など、リサイクル業者へ引き渡す前の前処理作業および保管を行っている建屋

○産業廃棄物等保管庫

産業廃棄物処理建屋^{※1} および廃棄物保管庫^{※2}の総称

※1 産業廃棄物（廃蓄電池、廃蛍光灯、廃乾電池など）の分別および、産業廃棄物処理業者へ引き渡しするまでの間の保管を行っている建屋

※2 生ごみ等の有機物の堆肥化および保管を行っている建屋

周辺環境放射線調査結果 (県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成28年6月20日 (月)

(単位：ナノグレイ/時)

測定局	時刻	測定値 (シンチレーション検出器)					平常の変動幅の最大値	
		10:30	10:40	10:50	11:00	11:10	降雨時	降雨時以外
愛媛県	モニタリングステーション (九町越)	36	33	31	29	28	43	19
	モニタリングポスト伊方越	29	26	25	23	23	39	19
	モニタリングポスト九町	40	37	35	33	32	44	25
	モニタリングポスト湊浦	30	29	26	25	24	34	17
	モニタリングポスト川永田	35	32	30	30	29	44	25
	モニタリングポスト豊之浦	44	41	38	36	36	48	27
	モニタリングポスト加周	50	45	41	40	41	57	29
	モニタリングポスト大成	32	30	27	26	26	41	17
四国電力(株)	モニタリングステーション	33	30	29	27	26	37	18
	モニタリングポストNo. 1	32	29	27	25	25	40	17
	モニタリングポストNo. 2	32	29	27	25	24	39	16
	モニタリングポストNo. 3	30	28	26	24	22	39	15
	モニタリングポストNo. 4	32	30	28	25	24	39	16

(注) 伊方発電所付近に設置しているモニタリングポスト等について記載

○ 降雨の状況：(有)・無

○ 伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

(参考)

1 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。

「平常の変動幅」は、過去2年間(平成25、26年度[※])の測定値を統計処理した幅(平均値±標準偏差の3倍)としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。

[※]豊之浦局は平成26年2月13日から、加周局は平成26年3月5日から、大成局は平成26年2月24日から局舎の移設を行ったため、移設完了後から平成27年3月までの測定値をもとに算出しています。

2 環境放射線は線量(グレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度を表す線量(シーベルト)に換算しています。

例えば、線量率約20ナノグレイ/時の地点では、1年間に約0.14ミリシーベルト(ミリはナノの100万倍を表す)の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合の4分の1程度の量です。

(放射線量の例)

